

石川県公報

令和3年2月19日

第13381号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		目 次			
○保安林の指定の解除	(森林管理課)	1	○県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告	(農業基盤課)	4
○漁業災害補償法108条第2項の規定による同意の認定	(水産課)	1	○地域森林計画の変更案の縦覧公告	(森林管理課)	4
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(出納室)	2	○委託業務に係る企画提案の募集公告	(競馬総務課)	4
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(同)	2	○入札公告	(教育委員会事務局)	6
公 告			選挙管理委員会		
○入札公告	(少子化対策監室)	2	○政治団体の収支報告書（平成30年分）の訂正願の要旨の公表		8
			○政治団体の収支報告書（令和元年分）の訂正願の要旨の公表		8

告 示

石川県告示第41号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 解除に係る保安林の所在場所
羽咋郡宝達志水町米出口1の1・ヌ7の1・7の2・8の3・10の11・10の14・25・26・ル1の3・7の1（以上10筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
飛砂の防備
 - 解除の理由
道路用地とするため
- 〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県農林水産部森林管理課及び宝達志水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第42号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 狼煙加入区
 - 発起人の住所及び氏名
珠洲市狼煙町への部80番地 山崎 政夫
珠洲市狼煙町への部88番地 前田 律太郎
 - 区域
石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区（狼煙町及び川浦町の区域に限る。）
 - 区分
法第104条第2項に掲げる漁業
 - 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。）第48条の2において準用する規

則第46条第1項の規定による通知年月日

令和3年1月29日

2 珠洲北部加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市高屋町24字37番地 藤谷 頼人

珠洲市清水町1字82番地 和田 裕

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(高屋町、笹波町、石神町、馬縹町、大谷町、長橋町、片岩町、清水町及び仁江町の区域に限る。)

(3) 区分

総トン数2.5トン以上の漁船により、主としてはえなわを使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和3年1月29日

3 能都町加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

鳳珠郡能登町字真脇12字28番地5 川本 弘道

鳳珠郡能登町字真脇44字56番地 川本 一男

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区

(3) 区分

高倉漁港(真脇地区)を係留港とし、主に刺網を使用して営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日

令和3年1月29日

石川県告示第43号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、令和2年11月24日から適用する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行福井支店の項中「福井市中央3丁目」を「福井市順化1丁目」に改める。

石川県告示第44号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、令和3年2月22日から施行する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行駅南支店の項中「高岡市駅南4丁目」を「高岡市本丸町」に改める。

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

石川県立保育専門学園附属泉こども園給食業務委託

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 履行場所

金沢市泉1丁目3番63号 石川県立保育専門学園附属泉こども園内

(4) 業務内容

「石川県立保育専門学園附属泉こども園給食業務仕様書」に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降、石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和2年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日のいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 県内に事業所を設置（設置予定を含む。）していること。

(4) 過去5年以内に、国又は地方公共団体における給食業務について実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和3年3月4日（木）午前9時から同月12日（金）午後5時まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出場所

金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年3月18日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

電話番号 076-242-5185 F A X 番号 076-242-5186

(2) 交付期間

令和3年3月4日（木）午前9時から同月12日（金）午後5時まで（県の休日を除く。）

5 入札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前10時

金沢市泉1丁目3番63号 石川県立保育専門学園 2階中演習室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟読の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次のとおり県営緊急耐震工事計画を定めたので、その関係書類を令和3年2月22日から同年3月23日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
八田第2地区	県営震災対策農業施設整備事業	県営緊急耐震工事計画書の写し	金沢市農林水産局 農業基盤整備課

地域森林計画の変更案の縦覧公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、地域森林計画を変更したいので、次のとおり当該変更に係る計画の案を令和3年2月19日から同年3月17日まで縦覧に供する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

森林計画区の名称	縦覧場所
加賀地域森林計画区	石川県農林水産部森林管理課並びに南加賀、石川及び県央農林総合事務所森林部
能登地域森林計画区	石川県農林水産部森林管理課並びに奥能登、中能登及び県央農林総合事務所森林部

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

- (1) 業務名

令和3年度金沢競馬実況放送業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における集客及び売得額の一層の向上を図るための、効果的かつ効率的な実況放送の実施

(3) 契約期間

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 平成29年4月1日から令和3年2月19日までの期間において競馬実況放送の実績のあるアナウンサーを2名以上有し、金沢競馬開催日に2名を配置できる者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、共同企業体においてこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次の(ア)から(オ)までに該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

ア 実況放送に関する考え方及び実施方法

イ レース展望放送に関する考え方及び実施方法

ウ ファンサービスに関する考え方

エ 運営組織及び執行体制のあり方(アナウンサーに不測の事故等が発生した場合の危機管理等)

オ アナウンサーの技術力

カ 業務実施に係る金額及び経費積算の妥当性

3 募集要項の交付場所等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761 F A X 番号 076-258-4291

(2) 交付期間

令和3年2月19日(金)から同年3月3日(水)午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和3年3月12日(金)午後5時までに、(1)の提出場所へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案書について、2(2)の評価基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定するものであり、提出のあった企画提案書に基づく各提案者からのプレゼンテーション及び審査会を経て、選定するものとする。選考結果については、令和3年3月下旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、提案者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問は、4(1)の提出場所において、令和3年3月3日(水)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、FAX又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案書については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、これについて出席、提出書類の作成等に要した費用は、参加者の負担とするほか、提出書類は、返却しないこととする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年2月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

石川県立学校児童生徒等の尿検査(一次)業務

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(3) 業務内容

県立高等学校及び県立中学校の生徒並びに県立特別支援学校の幼児、児童及び生徒約22,800人に係る尿検査(一次)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和3年2月19日(金)から同月26日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県教育委員会事務局保健体育課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年3月4日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階
石川県教育委員会事務局保健体育課
電話番号 076-225-1851

(2) 交付期間

令和3年2月19日(金)から同月26日(金)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和3年3月12日(金)午後3時
石川県庁行政庁舎1111会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1人当たりの手数料の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除
- 12 その他
詳細は、入札説明書による。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（平成30年分）について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和3年2月19日

石川県選挙管理委員会

- 1 政治団体の名称 太郎田まり後援会
- 2 訂正した収支報告書 平成31年2月26日報告分
- 3 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
1 収入総額	803,000円	1,086,440円
本年收入額	803,000円	1,086,440円
2 支出総額	0円	1,086,440円
3 翌年への繰越額	803,000円	0円
4 本年收入の内訳 中		
寄附	803,000円	1,086,440円
個人分	803,000円	1,086,440円
5 寄附の内訳 中 [個人分]		太郎田 真理 283,440円 金沢市

- 4 訂正願受理年月日 令和3年2月1日

石川県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（令和元年分）について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和3年2月19日

石川県選挙管理委員会

- 1 政治団体の名称 太郎田まり後援会
- 2 訂正した収支報告書 令和2年3月18日報告分
- 3 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
1 収入総額	813,000円	10,000円
前年繰越額	803,000円	0円
3 翌年への繰越額	813,000円	10,000円

- 4 訂正願受理年月日 令和3年2月1日